

# 令和6年度（建設工事、船舶建造等、設計等）及び 令和6・7年度（物品購入等、学校給食配送業務）における 競争入札参加資格審査申請について

## 1 提出書類

### (1) 申請書

- ア 建設工事等競争入札参加希望者――（（一社）北海道土木協会 発行）市町村統一様式
- イ 物品等競争入札参加希望者――留萌市独自様式
- ウ 学校給食配送業務競争入札参加希望者――留萌市独自様式
- エ 船舶の建造等競争入札参加希望者――留萌市独自様式  
（留萌市ホームページからの印刷または留萌市総務部財務課契約係で配布）

※ 提出書類については、申請書類一覧【留萌市ホームページに掲載】をご確認ください。

### (2) 納税証明書（申請書提出時の3ヶ月以内に証明を受けたもの）

項番	証明書	証明書の発行	備考
1	市税の納税証明（滞納【未納】がないことの証明書）	留萌市発行	<b>国保組合加入者の皆様へ</b> 建設業関係の国民健康保険組合等に参加している個人の場合は、保険料納入証明書等を提出してください。
2	本店所在地の市町村税又は都税の納税証明（滞納【未納】がないことの証明書）	本店所在地の都市町村発行	
3	消費税及び地方消費税の納税証明書（滞納【未納】がないことの証明書）	税務署発行	

※ 徴収猶予を受けている場合は、「徴収猶予許可通知（写）」等の猶予されていることが確認できる書類を提出してください。

## 2 提出方法及び申請期間

### (1) 提出方法 郵送または提出場所へ持参

※ 提出場所の混雑防止のため、市外業者の方におかれましては郵送での提出にご協力ください。

### (2) 提出期間 令和6年1月15日（月）～令和6年2月2日（金）（土・日曜日を除く。）

※ 持参による受付時間 9：00～11：30 13：00～16：00

※ 毎週火曜日は、入札のため、受付時間が午後1時から午後4時までとなる場合があります。

※ 郵送については、令和6年2月2日消印のものまで有効とします。

### (3) 提出場所 〒077-8601 留萌市幸町1丁目11番地

留萌市総務部財務課契約係（留萌市役所2階）

### (4) 郵送の場合の注意事項

- ・ 建設工事、船舶建造等及び設計等は「**令和6年度入札参加資格審査申請書類在中**」、物品購入等及び学校給食配送業務は「**令和6・7年度入札参加資格審査申請書類在中**」と封筒に**赤字**で明記してください。
- ・ 受付票の返送に必要なため、**返信用封筒（宛名、切手貼付）を同封**してください。
- ・ 書留郵便、レターパックなど書類の送達の実績が確認できる方法としてください。

- ・ 郵便事故等につきましては、本市ではいっさい責任を負いかねます。

(5) 持参の場合の注意事項

提出場所では書類の受け取りのみとし、申請書類の確認及び受付票の交付については後日となります。

受付票の返送を希望する場合は、返信用封筒（宛名、切手貼付）を持参してください。

3 資格の有効期間

(1) 建設工事、船舶建造等及び設計等

**令和6年4月1日から令和7年3月31日までの1年間**です。

(2) 物品購入等及び学校給食配送業務

**令和6年4月1日から令和8年3月31日までの2年間**です。

4 その他注意事項

(1) 建設工事における競争入札参加資格審査申請を提出する方で、解体工事、道路維持工事又は公園維持工事の契約を希望される方は、建設工事入札参加資格審査申請書付票（市町村共通様式【様式9】）に解体工事、道路維持工事又は公園維持工事に関する記載をする必要があります。

詳しくは「留萌市建設工事等競争入札参加資格審査申請の手引き」8の(2)～(4)をご覧ください。

(2) 2の(2)の申請期間内に申請ができなかった場合には、令和6年4月1日から12月30日までの期間に競争入札参加資格審査申請書を提出（随時申請）できます。

(3) **審査結果**については、次の方法により登録者名簿及び等級区分を公表しますので、ご確認ください。（結果通知は廃止しています。）

ア 留萌市役所都市環境部閲覧室にて令和6年3月下旬より公表予定。

イ 留萌市ホームページにて令和6年3月下旬より公表予定。

(4) 建設工事等入札参加資格者以外の方において、契約金額が30万円以下の少額の施設修繕の受注を希望する場合には、少額契約希望者登録の申請が必要となります。

少額契約希望者登録の申請方法等については、留萌市ホームページ等でご確認ください。

**※ 建設工事等入札参加資格を有する場合は、申請の必要はありません。**

(5) 令和5年度において競争入札参加資格者として登録された方であっても、留萌市内に事業所を有する方は、申請書類一覧（中間審査用）を参照して、該当する書類を提出してください。

期間内に書類の提出がないときは、入札参加資格の有効期限（令和6年3月31日）で資格が終了（失効）となりますので注意してください。

**申請時は、申請書類一覧及び各競争入札参加資格審査申請の手引きを必ずご確認ください。**